

教育厚生委員会会議録

日時 平成23年3月8日(火) 開会時間 午前10時05分
閉会時間 午後4時03分

場所 第4委員会室

委員出席者 委員長 山下 政樹
副委員長 白壁 賢一
委員 中村 正則 武川 勉 保延 実 望月 勝
木村 富貴子 仁ノ平 尚子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育委員長 渡邊 努 教育長 松土 清 教育次長 佐藤 安紀
次長 八木 正敏 総務課長 広瀬 正三 福利給与課長 古屋 成和
学校施設課長 望月 和俊 義務教育課長 堀之内 睦男 高校教育課長 奥田 正直
新しい学校づくり推進室長 秋山 孝 社会教育課長 上笹 純夫
新図書館建設室長 篠原 昭彦 スポーツ健康課長 相原 繁博
学術文化財課長 一瀬 文昭

福祉保健部長 古屋 博敏 福祉保健部次長 三枝 幹男
福祉保健部次長 河野 義彦 福祉保健部技監 水谷 均
福祉保健総務課長 篠原 道雄 監査指導室長 遠藤 晋 長寿社会課長 桐原 篤
国保援護課長 中澤 卓夫 児童家庭課長 横森 梨枝子 障害福祉課長 鈴木 治喜
医務課長 吉原 美幸 衛生薬務課長 山本 裕位 健康増進課長 大澤 英司

議題 第1号 山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理条例制定の件
第12号 山梨県立青い鳥福祉センター設置及び管理条例中改正の件
第16号 平成23年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会
関係のもの及び第2条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの
第40号 山梨県安心こども基金条例中改正の件
第41号 山梨県地域自殺対策緊急強化基金条例中改正の件
第42号 山梨県医療施設耐震化臨時特例基金条例中改正の件
第43号 山梨県妊婦健康診査支援基金条例中改正の件
第46号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委
員会のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの
請願第21-7号 日本軍「慰安婦」問題に対して、政府に誠実な対応を求める
ことについての請願事項の3
請願第22-8号 小中学校で少人数学級を拡大することを求めることについて
請願第22-9号 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める
ことについて

- 審査の結果 議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願については、採否留保すべきものと決定した。
- 審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、福祉保健部関係の順に行うこととし、午前10時5分から午後1時50分まで（その間、午後12時04分から午後1時35分まで休憩をはさんだ）まで教育委員会関係、休憩をはさみ午後2時17分から午後4時3分まで福祉保健部関係の一部までの審査を行った。
福祉保健部の一部については、引き続き9日に審査を行うこととした。
- 主な質疑等 教育委員会関係
- ※第46号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの
- (甲府支援学校等施設整備費について)
- 木村委員 教9ページの甲府支援学校等施設整備費について伺いたいと思います。
昨年9月の本会議で特別支援学校の教室不足について取り上げましたが、支援学校5校で39教室不足しているということでありました。
まず、補正予算に計上されております、かえで支援学校の分教室整備とふじざくら支援学校の教室棟増築について、もう少し詳しく説明をお願いします。
- 望月学校施設課長 かえで支援学校の教室整備費ですが、全体1億9,500万円余の中で約1億6,000万円をこの経費に計上します。来年度、山梨園芸高校を改修して、平成24年4月から供用することとなるわけですが、内容としては、園芸高校の普通教室棟のI s値が若干低いので、耐震工事を行うとともに、支援学校となることから、そのための手すり工事とかエレベーター設備、あるいは消防法に適合する工事等を行う予定であります。
ふじざくら支援学校については、3,300万円程度の設計委託費でありまして、これにつきましては平成24年度に工事を行う予定でありますので、その設計を行うものであります。工事の内容といたしましては、8教室程度の普通教室棟の増築を考えております。
以上でございます。
- 木村委員 かえで支援学校の分教室では、山梨園芸高校の校舎を活用して整備するということですがけれども、その教室にはどんな生徒が通学することになるのか、また、この分教室を整備することにより、教室不足が解消されるのか、お伺いいたします。
- 秋山新しい学校づくり推進室長 特別支援学校の教室不足につきましては、まず、支援学校の施設整備は先般の特別支援教育振興審議会から答申をいただき、今後、プランを策定してまいる考えであります。教室不足につきましては、緊急的な課題でありますので、そのプランを待たずにこの2月補正予算に計上させていただいたところでありまして、
かえで支援学校につきましては、特に生徒の増加が著しく、今回、山梨園芸高校の校舎を活用し、分教室を整備する応急的な対応として

計上しています。特に増加しているのが高等部の生徒であるため、かえで支援学校の中での高等部の分教室として活用することとしております。現在、かえで支援学校では高等部の生徒が111人在籍しており、今後も増加する動きであります。通学方法ですとか、校舎が3階建てであるということを考えて、高等部の生徒の中でも障害の程度が比較的軽い生徒を中心に分教室へ通学していただくということを、現在、考えております。

もう1点、分教室を整備することで教室不足が解消するかという点であります。かえで支援学校は現在236人が在籍しており、今後も毎年増加を続け、平成31年ごろには300人を超え、教室の不足数も現在7教室なのですが、10数教室まで不足する見込みです。今回、山梨園芸高校に12教室を普通教室として整備いたしますので、平成24年4月からは教室不足が解消されると考えております。

以上でございます。

木村委員

わかりました。地理的にもそんな遠くないところですし、また、広々としていて、農業とかいろいろな面で、これから子どもの自立に向けても大変期待が持てるのではないかなと思っております。

とはいいましても、ここの予算に載っている、かえでとふじざくら以外に教室不足があるわけですが、そちらの対応はどのようになっているのでしょうか。

秋山新しい学校づくり推進室長 現在、特別支援学校は全体で11校ございますが、そのうち5校で39教室が不足している状況でございます。わかば支援学校につきましては、今回、特別支援教育振興審議会からも、築36年を経過し老朽化が著しく、また教室不足もあるため、早急に改築等による教育環境の整備が必要であるという答申をいただいております。今後、特別支援教育のプランを策定する中で特別支援学校の改築を検討してまいりたいと考えています。

やまびこ支援学校につきましても教室不足がございますが、今後、在籍者数はそれほど大きく増加することがないと考えています。ただ、平成20年から知的障害だけではなく肢体不自由の知肢併置校となったため、審議会から、肢体不自由の児童生徒の教育活動を保障するため、将来的な整備の方向性について検討するようという答申をいただいております。このため、将来的な整備を検討する中で、教室不足となればその解消を図っていきたいと考えています。

あと1校、あけぼの支援学校につきましては、生徒数もそれほど多くなく、今後、増加の見込みもありませんので、特段、教育活動上の支障はないと考えております。

以上でございます。

木村委員

ある程度の教室不足が解消されるめどが立ってきたということ、本当にうれしいことだと思います。そういう子どもたちが安心して学んでいく、持てる能力を活用して自立をしていける、そんなことを望むわけですが、特別支援教育のプランを策定する中で、支援学校の教室不足が解消されることと、子どもたちの今言ったようなことのために、ぜひ最大のご尽力を願いたいと思います。

白壁副委員長

一、二点、お聞きしたいと思います。

前からそうですが、計画性のない教育委員会で、物をつくってはすぐ壊す、つくったらなかなか使わない、空き教室ばかりつくってしまう。今の話とは、また別のとらえ方になってしまうものですから、そんな観点から数点お伺いしたいと思います。

今回、ふじざくら支援学校は地元なものですから、約3,000万ということは、総工費は幾らぐらいを見積もっているのでしょうか。

望月学校施設課長 8教室程度で約2億円程度になるかと思います。

白壁副委員長 2億円と言うことは設計監理がすごく高いですね。通常、大体5%から6%程度と伺いますから、5億円ぐらいかかるのかなと思ったんですが、その倍以上の金額を積算されているということですね。

望月学校施設課長 これから積算して最終的な形になるわけですが、今、設計委託として積み上げている金額がこの金額であり、実際には、若干額が落ちるかもしれません。委員御指摘のとおりです。

白壁副委員長 それはそれとして、要はここに5教室つくって、多分、監理まで入っていない概算の設計に対する委託だと思ったんです。5億円程度かなと感じて、5教室で5億円かけるのもどうなのかなと。確かにふじざくら支援学校は、大分教室が足りなくて、授業を廊下で受けるといった話もあり、私の知っている方が副校長をされており、いろいろとお話は聞いているんです。

それよりも、ついこの間、ひばりが丘高校へ行ってきました。ことしは33名の卒業生でした。あそこは昔、吉田商業高校でして、その当時、北富士工業高校と吉田商業高校と2つありました。それが富士北稜高校という形で教育委員会の所管しております、いわゆる新しい学校づくりの新計画、今からですと11年、12年ぐらい前の計画の中に入っていた。それが、商業をつくってしまったら、これは置いといて、新しい学校をつくりましょうということで始まったわけです。あの吉田商業高校の定員は何人が覚えていますか。ざっくりでいいです。

秋山新しい学校づくり推進室長 通常、商業高校でありましたので、大体6クラスから7クラス程度かと存じます。そうしますと、学年で240ないし280名というような決まりだと思います。

白壁副委員長 これもざっくりですが、800、900レベルだと思うんです。今、現状でひばりが丘高等学校は何人おられるかご存じですか。

秋山新しい学校づくり推進室長 現在、ひばりが丘は定時制高校でございます。1学年3クラス90人の規模で、ただ、定時制でございますので4学年まで一応用意してございます。そういう規模になります。

白壁副委員長 ことしの卒業生33名。一昨年も卒業式に出させていただきましたが、そのときは27名でした。新築して間もないすばらしくいい学校でもったいないんです。間もないと言っても、まだ5年か6年の話です。中庭があって、大学のキャンパスみたいに本当にきれいな学校なんです。定時制だとか、そういう方々の子どもたちの3年、もしくは4年まで、そこで一生

懸命勉強、苦学している子どもたちのためにというのは必要なのでしょう。でも、あまりにもあそこは空きが多すぎる。片方では2億円という話ですけれども、そういうところにまた増築をかけて、何か計画性がないなど。

先ほどの話ですと、これからかえで支援学校のほうでも生徒がふえる可能性があるという話があったわけですね。こういうものだとわからないんじゃないですか。しっかりと計画性を立てていかないと、昔の二の舞になるんです。ひばりが丘高校に行ってみてください。すばらしい学校で使っていないのですから教室はガラガラです。こういうところというのは、ストックマネジメント的な発想がない。これは皆さんが悪いのではなく、皆さんの先輩、あるいは、その当時の首長が悪いのかはわかりませんが、計画性がないと思うんです。空きはうまく利用し、耐震が弱いものについては修繕をするなど、古いものもうまく活用しながら現存させる。

今、持っている県の施設をうまく活用していくというように考えないと、何でもかんでもそこへ増築しろと言ったら、はい、増築しましょう、改築と言ったら、改築しましょう、あるいは、新しいものをつくりましょうとなると、今までの計画が全部オジャンになってしまう。こういうのはよくないと思うんですけれども、教育長にお伺いして終わりにしたいと思います。

松土教育長

過去におきまして、平成11年度、12年度ぐらいの計画で、吉田商業高等学校が40数億円をかけて新築をしたという状況を引き継いだ文書の中で確認しております。最終的に、当時の教育委員会の施策の方針といたしまして、まず、総論で総合学科高校をつくること、大変困難な状況の中で話を進めていき、現在のひばりが丘高校の南側、富士山側に、当時はキャベツ畑だったわけですが、その土地を使って、そちらに総合学科と、2つの話が並行してあった中で、最終的には政治的に決定していったと引き継いでおります。

いずれにいたしましても、いくら当時とはいえ、その金額の大きさが仮に丸々残っていれば、今、どのぐらいこういった問題が解決できるかということを考えますと大変遺憾に思うところであります。それを1つの学習の材料として、今後、類似したことが県の施策の中で起きないように、教育委員会のサイドとしても十分注意をしていきたいと思っております。

以上でございます。

(いじめ・不登校対策事業費について)

望月委員

教育の10ページのいじめ・不登校対策の事業費でございますが、当初予算で1億9,700万規模、今後、減額が2,300万と言うことで、先ほどのお話では、文科省による臨床心理士の募集をしたところ、要するに及ばなかったと言うことでございますが、当初の募集人員は何人ぐらいで、最終的に確保できた人数は何人ぐらいいたんですか。

堀之内義務教育課長

スクールカウンセラーですけれども、67名を採用しております。67名全員が臨床心理士の場合ですと、この予算になるんですが、実際の臨床心理士の国家資格を持った方が46名、それに準ずる方が21名ということで、時間給等の差が結構ありますので、その関係で減額が出ました。実際行った事業自体については変更がありませんので、この額になります。以上です。

望月委員 資格のある方が67人中46名と言うことですが、当初の募集は何人だったんですか。

堀之内義務教育課長 必要数ですので、募集自体は必要となっただけ募集しますので、本年度の場合は計画に基づいて67名ということですが、平成17年ぐらいですともっと準ずる者が多かったんですが、だんだんと臨床心理士の資格を持つ方がふえてきたというところで、最近、6割、4割ぐらいの比率で臨床心理士を採用することができるようになってきています。
以上です。

望月委員 今、表面に出てこないいじめ、不登校が依然として非常に多いわけです。私も毎年、県立高校の卒業式や入学式に行かせてもらっていますが、当初、入学して1年から2年の間にかなりの中途退学者と言うんですか、自主的に退学してしまう方が非常に多いということですが。

この間、卒業式に出ました学校の校長先生とお話ししたところ、就職難の状況の中で、2年生から3年生にかけて、就職状況が非常に厳しい中で、非常に悩んでしまい、そういう中でまた不登校の生徒が出てくることを聞いたんですけれども、実際、今言った指導員の中での指導体制は現状、どうですか。

奥田高校教育課長 県立高校にもスクールカウンセラー、教育相談員、養護教諭の複数配置で対応しております。中退者につきましては、昨年、激減をいたしております。逆に、不登校は若干、高等学校はふえました。中退者が減ったと言ってもまだ現実おります。ただ、就職の関係で2年から3年というところで、こちらには報告はいただいておりますが、就職のほうも、他県と比べましても、いまだ未内定も当然おりますが、報道されている大学と比べると、高等学校のほうはかなり努力をして未内定者の数を減らしているところでございます。

望月委員 今、県立高校の状況のお話を聞いたのですが、小中学校において、不登校、いじめ、まだまだ陰に隠れているという状況が多いと思うんですが、生徒に対する指導体制、学校と臨床心理士の派遣状況を教えていただけますか。

堀之内義務教育課長 不登校については、平成19年、全国ワーストということで全県的な取り組みをする中で、非常に改善がなされてきている状況です。取り組みの中では、スクールカウンセラーの配置に加えて、今、スクールソーシャルワーカーを教育事務所に11人ほど配置しております。スクールカウンセラーについては、子どもたち個々の心のカウンセリングが多いんですが、スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士とか精神保健福祉士という資格を持った方たちで、福祉事務所とか児童相談所といった外部機関との連携をしてくれる。そういうことで、不登校、いじめにつきましても、比較的学校のなかだけではない部分も大きいので、そういった方たちとの連携、チームワークがつかれるよう、学校現場に投入して、今、取り組みを進めている状況です。

望月委員 最近、全国的に、特にいじめの中で小学生が自殺をしたり、亡くなったりといった状況が、テレビ等でも非常に出ております。今後、臨床心理士

と言うんですか、カウンセラー、そういう人たちの募集を考えているんですか。また現状ではこれで間に合っているのかどうか、間に合わなければ、23年度に募集をかけるのか、計画を聞きたいです。

堀之内義務教育課長 スクールカウンセラーの募集につきましては現在、中学校全部と小学校37校に置いているんですが、予算の関係等により現状と同数で実施する予定です。

臨床心理士につきましては、スクールカウンセラーがおやめになるような場合もあり、そういうところを補充していくところで今、行っております。また、お願いしている先生方の中で時間数を増やすといった取り組みは予算の中でしておりますので対応ができます。

あと、常時、学校に置くカウンセラーだけでなく、要請訪問によるスクールカウンセラーがいて、学校で何か起きたときには、申請すればスクールカウンセラーがすぐ行く体制もでき上がっておりますので、現状のまま今は進めていこうと考えております。

望月委員

確かに子どもたちのいじめは、内容を見ても多様化しているわけですね。よく学校の事件では、校長先生なり、責任者の方の話を聞くと、テレビでは必ず学校の中ではそんなことはなかったとか、このようなことがあって驚いているなど、大抵皆さん、そういう陳謝の言葉を述べるわけですが、ふだん、小中学校のカウンセラーとか臨床心理士とのコミュニケーション、また、県や市町村の教育委員会とのコミュニケーションの場は定期的にあるんですか。そこらをちょっと教えていただきたいです。

堀之内義務教育課長

まず、いじめ等の発見につきましては、基本的にいじめはこの学校でも、だれにでもあるということが大前提ですので、いじめをできるだけ発見する、認知することには各学校でも心を砕いていただいているところです。

スクールカウンセラーの情報交換等につきましては、年間3回、県の主催によるスクールカウンセラーの会を開いて、そこで情報交換をしたり、県からもいろいろとお願い、指示をしたりという会を持って、共通理解を持つ中で取り組んでいくという体制で動いております。

望月委員

松土教育長にもお願いをしておきたいんですけれども、山梨県では幸いテレビ等で報道される大きないじめの問題はありませんけれども、全国的にそういう問題が非常に多くなって、小学生が亡くなるとか、非常に残念な状況があります。本県はそういう状況が出ないように、指導徹底をお願いします。

(小学校理科支援員等配置事業費について)

白壁副委員長

教10ページの項の4で、理科支援員と出ているんですけれども、これは何かの要因によって、ここで半分以上補正するということですか。

堀之内義務教育課長

これは国の事業を受けて取り組みをしているんですが、22年度につきましては、国の事業仕分けの関係で、理科支援員の国の事業費が削減されたのが1つ大きな要因です。本県としては、当初40校100学級に対して支援員をお願いをしたのですが、最終的に国の決定が31校62学級となった関係で、金額的には半額ぐらいの国からの予算になったということ

であります。

以上です。

白壁副委員長

ということは、当初のときにはこれだけ来る予定だったけれども、途中で耐震、土木の道路事業と同じで、悪評高き事業仕分けで金額を切られてこういう形になった。それでも当初よりも少なすぎるけれども、例えば、それだけ少ないところで頑張るんだったら、31校で62で、100のうちの62%お金を遣いましたと言うほうが正しいと思うんだけど。

聞きたいのは、理科支援員が少ないのかなど。もしくは小学校の理科支援は必要ではないと学校が思われているのかということを知りたいんです。報酬のことでありませうか。何でそこまで少なくなったんでしょうか。

堀之内義務教育課長

学校でも、非常にありがたいということで希望しているんですけども、国の方針からして、とにかく今まで使ったことのない学級とか学校で使うようにという方針を出してきているものですから、21年度は、小学校で72校216学級にしか使えませんでした。非常に好評で、今度は残ったところをということで国から来てますので、40校100学級をお願いしていたのですが、31校となりました。

また、これは来年度も続いていますので、今まで使ったことのないところへという計画で今取り組みをしているところです。

白壁副委員長

ではなくて、あまりいい制度じゃないから、仕組みがそうだったから減らされたのはわかる。だけど、62あったら62フルに使ってしまえばよかったじゃないですか。40の中で31、100の中で62でしょう。ということは、フルに使っていけばもっとふえたわけじゃないですか。全額使っても使えるような状況じゃないですか。今、1,300万に対して補正額の減額が約700万円ですよね。ということは、2分の1以上いっているという意味です。

本当にいいものであればフルに全部使って、だけど、これだけ減りましたという話のほうがいいと思うんですけども、言われていることがちょっと違うんじゃないかなど。

堀之内義務教育課長

国からいただいた額は県が全部使って、これをやらせていただいておりますので、国からこれだけいただいたということです。私たちはこれだけ希望したのですが、国から最終的にいただいたのが補正後の額ということで、残り分が減額されたのご理解いただければと思います。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第16号

平成23年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

(休 憩)

質疑

なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第21-7号 日本軍「慰安婦」問題に対して、政府に誠実な対応を求めること
についての請願事項の3

意見 (「採否留保」の声あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否留保すべきものと決定した。

※請願第22-8号 小中学校で少人数学級を拡大することを求めることについて

意見 (「採否留保」の声あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否留保すべきものと決定した。

※請願第22-9号 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めること
について

意見 (「採否留保」の声あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否留保すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(特別支援学校の施設整備について)

木村委員 フォーラム政新では、今回の本会議におきまして、県立わかば支援学校の改築について取り上げました。私たちの会派では、視察をしたり、保護者からの多くの声を聞く中で、校舎や寄宿舎の老朽化が大変激しいということで、全面的な建てかえが必要だと考えています。本会議の答弁では、特別支援教育のプランを策定する中で検討していくということでありました。施設の老朽化や子どもたちが安全に活動できる施設配置などを考えると、現状の施設整備の改修や単なる大規模修繕では対応できないと考えますけれども、この点、教育委員会ではどのように考えていらっしゃるのか、まず、お伺いいたします。

秋山新しい学校づくり推進室長 わかば支援学校につきましては、開校当時100名に満たな

い児童生徒数を想定して開校しております、その後、児童生徒数の急激な増加に対応するため、増築に増築を重ねてきた結果、施設の内容ですとか配置にさまざまな課題を抱えていることは確かでございます。例えば、スクールバスの発着場所と学校の出入口の位置関係、狭い出入口に加え、バスが6台横長に並ばなければならないとか、児童がふだん過ごしている教室から、体育館、特別教室、食堂までの距離、いわゆる校内における児童生徒の動線が長いとか、児童生徒の動きに十分に注意を払っていかなければならない現状があります。

こうしたこともあり、特別支援教育振興審議会からは、わかば支援学校は築36年を経過し、老朽化が著しく、児童生徒数の増加に伴う教室不足、活動上の安全性の課題も抱えているため、早急に改築等による教育環境の整備が必要であるという答申をいただきました。

ただ施設の中には、例えば、たんぼぼ交流会館と言いまして、平成9年に竣工しているんですが、まだ十分に使用が可能な施設もございます。こうした施設の活用も含めまして、わかば支援学校改築につきましては、今後、答申を踏まえながら、特別支援教育推進プランを策定していく中で、十分に検討していく考えであります。

木村委員

プランを策定するというのは、本会議でもそのような答弁だったわけですが、プランの策定のスケジュール、プラン策定後のある程度、改築の大まかなスケジュールというようなものはどうなっているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

秋山新しい学校づくり推進室長 先月、2月4日に特別支援教育振興審議会から、特別支援学校の整備ですとか、特別支援教育の推進方策等につきまして答申をいただきました。これを受けまして、現在、特別支援教育の推進プランの策定に向けて、検討を始めたところでございます。プランにつきましては、当初、10月ころを目途に策定したいと考えておりましたが、できるだけ早期に策定をしまして、施策を実施、また施策の検討をしていきたいということで、おおむね夏ごろをめどに、パブリックコメントを実施しながら策定していきたいと考えています。

改築のスケジュールというお話ですけれども、まず、改築そのものについて、答申を踏まえプランを策定する中で検討してまいりますので、現時点で改築スケジュール等についてはまだ決まっておりません。ただ、答申では早急に整備が必要とされておりますので、こうしたことも踏まえて検討していきたいと考えています。

木村委員

そうですね。プランをつくる前に、その改築のスケジュールと言うのは無理だったかもしれません。

プランの策定が秋から夏になったと言うのは大変喜ばしいと思っております。障害のある子どもたちやその親からの切なる声を聞きますと、本当に1日も早い改築をしてほしいと願うわけであります。

わかば支援学校のある社会福祉村には、障害を持つ人たちに医療や福祉あるいは、教育を提供する多くの施設がありますが、主な施設のうち、県立の北病院は平成2年、育精福祉センターは平成11年、あけぼの医療福祉センターとあけぼの支援学校が平成18年と改築が完了しているわけですし、周りが大変新しくなればなるほど本当にみすばらしさというか、そんな印象を受けますので、やはり一刻も早くわかば支援学校の改築をし

ていただきたいと思っています。

そんなお答えをいただきましたが、同じことを言って申しわけないんですが、さらに一段早く取り組むような方策をお願いしたいと思いますが、しつこくもう1回だけ聞かせてください。

秋山新しい学校づくり推進室長 そうしたことを含めまして、プランを策定する中で検討していきますが、何分、財政状況が非常に厳しい状況にありますので、財政面の調整ですとか検討を十分に行いまして、児童生徒の障害に対応した豊かな学びの場として、答申に沿った整備に努めてまいりたいと考えています。

木村委員

確かに防災新館や図書館とか、大型のいろいろな工事が入っていますから、財政面で大変だと思えますが、やはり政治は弱い立場にある者のために行うべきものであると思えますし、あそこへ行って思うのは、改築、増築を繰り返したということの中で、迷路のようで大変わかりづらいということと、生徒の方たちが冬の吹雪のような中、廊下を歩くと体に風が吹きつけるのではないかなど、そんなことを思います。やはり障害のある、あそこに通っている子どもたちが、本当に安心して暮らせるような、そんな施設に早くなることをお願いいたしまして、以上で終わります。

(小学校の外国語活動について)

望月委員

1点だけお伺いさせていただきます。

来年度から、小学校6年生に導入される英語科目の取り入れについて、中学校であれば当然、英語をやっており、小学校の場合は初めての状況だと思いますが、英語に対する先生方の対応、県教育委員会としての各小中学校への指導の取り組み内容を教えていただきたいと思えます。

堀之内義務教育課長

この4月から小学校に導入される外国語活動ですが、ねらいとしているところは外国語、原則は英語を通じて言語や外国や日本の文化について体験的に理解するということや、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる、外国語の音声とか基本的な表現になれ親しませる中で、外国語、英語を使ってのコミュニケーションの能力の素地を養うというのが大きな目的です。今やっている中学校の英語を薄めてやるとか、前倒しでやるという中身ではありません。

原則的には担任が指導をするということで、私たちのほうも新しい学習指導要領が示された時点から、担任が自信を持って外国語活動が指導できるように研修会を開いたり、教材についての説明会を開いたり、または先生と一緒に子どもたちに外国語を指導する英語に堪能な地域の方を導入するといった部分で、今あるいきいき教育推進事業の活用の内容を変更して、そういったものでも活用できるように、先生方が自信を持って授業に取り組めるよう、準備をしてきたところです。

望月委員

そうしますと、今の説明だと、中学校の英語に対するその事前の勉強、また学習的な関心を持たせるような、小学校6年生に対する授業のカリキュラムによる文科省からの指導はないと。今のお話を聞くと、特に先生方に英語の知識がなくてもいいということですね。実際、そういう状況でいいのですか。

堀之内義務教育課長

担任等が指導します。先生方に英語の知識等がなくてもいいというわけ

ではありませんので、文部科学省でも、きちんとした指導をするためにこういう英語ノート子どもたちに配付し、先生方はこれに従いながら指導する。これはあくまでも補助教材ですので、中身的には、学習指導要領の中に示されたものとなりますが、こういったものを使いながら指導をしていきます。

あと、言葉にかかわることですので、こういったデジタル教材を配付し活用していく。県としても、先生方が困らないよう、DVDに模範的な授業を入れて参考にさせていただくものも今、準備して、現場でスムーズに入れるように取り組みをしているところです。

望月委員

先生方に対する研修はしなくてもいいのですか。一般的な外国語に親しんで、子どもたちと一緒にそれをやっていく、そういう考え方で理解すればいいのですか。

堀之内義務教育課長

新しい取り組みですので、毎年というか、順次、先生方にも研修を積んでいただいて、できるだけ効果の上がる外国語活動になるような取り組みを今後も行っていく計画であります。

主な質疑等 福祉保健部関係

※第40号 山梨県安心子ども基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第41号 山梨県地域自殺対策緊急強化基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第42号 山梨県医療施設耐震化臨時特例基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第43号 山梨県妊婦健康診査支援基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第46号 平成二十二年度山梨県一般会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第1号 山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理条例制定の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 平成県立青い鳥福祉センター設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第16号 平成23年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

その他 本日は、教育委員会関係及び福祉保健部関係の一部の審査を終了し、3月9日午前10時から福祉保健部関係について引き続き会議を開くこととして閉会した。

以上

教育厚生委員長 山下 政樹